

第 5 次吉野町総合計画 後期基本計画 素案

令和 7（2025）年 5 月

【備考】

赤字：第 2 回総合計画策定審議会の意見を踏まえた修正点

1 子育て支援の充実

◇ 施策の方向性

子どもと親が共に笑顔で成長していけるよう、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援するまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	学童保育は小中一貫教育校開校に伴い、2つの学童保育所を統合し、新たに吉野さくら学童クラブを令和4年4月に開所しました。	こども園において、低年齢児の教育・保育ニーズや年度途中での入園者が多いため、受け入れ体制を整える必要があります。 学童保育の利用者数が増加し、支援を要する児童の割合も多くなってきたため、職員体制と職員の児童理解に伴う研修が必要です。
2	就園前乳幼児と保護者の交流や情報交換の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームを開催していますが、対象児の減少によって参加者が少数となっています。	就園前乳幼児親子の交流の場への参加者が少ないが、地域で情報交換等できる場として必要なため、継続実施していく必要があります。
3	こども園は、令和6年4月より1園化しました。保護者も参画する教育振興審議会や専門部会での1園化の在り方を検討する中で15歳までの学校教育との一貫性を見据え、2園での園諸活動の精選を行い、今後の吉野町が目指す幼児教育・保育の方向性を定め、新たにスタートしています。	新たな本町の幼児教育・保育の目標に向けて教職員の資質能力を高めると共に、多様な保育ニーズや国等の新たな施策にも柔軟に対応していく園の運営が必要となっています。
4	こども園については、老朽化施設の改修事業に取り組んでいます。	施設の保育環境向上にかかる改修を進めるにあたり、園の運営をしながらの工事等の調整が必要です。
5	子育て世帯包括支援センターにて健診を実施し、健診未受診家庭へもそれぞれのニーズに合わせた個別の訪問等を行っています。	家族を取り巻く環境の変化や多様化に伴い、それぞれのニーズに合わせた訪問等の個別的な支援を行う必要があります。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	子育て支援への満足度	%	100.0	100.0
2	子育て講座開催回数	回	10	15
3	待機児童数	人	0	0
4	4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診受診率	%	95.1	100.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 保護者は、地域とかかわり子育て等について学びます。
- ・ 個々の立場で子育て家庭にかかわり支援します。
- ・ 保護者は、一人で悩むことなく子育てについて家庭等で解決が難しい場合は、解決に向けての情報収集を行ったり、相談窓口に行ったりするようにします。
- ・ 地域でのイベントがあることを知り、参加できるイベントがあれば参加します。
- ・ 健診の大切さを知り、妊娠期～乳幼児期において健診を適切に受けられ、安心・安全に生活を送ることができるよう努めます。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域での活動を通じて世代間交流と子育ての知恵など引き継ぐべきものを伝えます。
- ・ 地域全体で子どもを守り育てる機運を高め、多様な人材による地域の教育力をもって支援します。
- ・ 身近な子育て家庭への情報提供や見守り、子育ての大変さ楽しさを共有できる地域づくりをします。

◇ 主な取組

(1) 教育・保育サービスを充実します

- ・ 多様な保育ニーズ（外国にかかわりをもつ子どもや特別な配慮を要する子ども等）を踏まえ、柔軟な対応ができるよう教育・保育内容の充実を図るとともに、人材の確保など子どもにとって良好な保育環境づくりを推進します。
また、安心して子育てと仕事が両立できる教育・保育の安定的な提供を図りつつ、国の「こども未来戦略」に基づく新たな子育て支援施策など、本町の地域特性に合わせて柔軟に対応し取り組みます。

(2) 子育てに関する交流や情報提供、相談・指導を充実します

- ・ 子育てサポーター等支援者の専門的知識や技能を向上させ、就学前の乳幼児と保護者の交流や情報交換の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームなどを継続します。
- ・ 子育てに役立つ「子育て情報メール」や「母子健康手帳アプリ」などさまざまなツールを活用し情報提供をします。

(3) 子育て環境を整備します

- ・ 子育てに伴う経済的支援を継続し、ニーズに合わせて拡充します。
- ・ 子どもと子育てに関わる人が、安心して過ごし集える居場所づくりをします。
- ・ 学童保育において児童個々の特性に応じて、健全な保育を図るよう、保育内容や職員体制を整えます。

(4) 妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援を実施します

- ・ 不妊治療・妊婦健康診査・新生児聴覚検査・妊婦タクシーなどの各種助成制度や乳幼児健康診査事業等の保健事業を実施し、支援を充実させます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度

2 学校教育の充実

◇ 施策の方向性

未来を担う子どもたちの郷土愛を醸成し、確かな学力と主体的な行動力・判断力、豊かな人間性を育む教育を実践します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	本町の教育体制はこれまでの合併・再編成により、令和4年4月に小・中学校施設一体型の「吉野町立小中一貫教育校 吉野さくら学園」を開校しました。吉野さくら学園では、これまでの小学校の教育課程と中学校の教育課程を基本に置きながら、9年間の一貫した教育を進めています。また、こども園は令和6年4月に「よしのこども園」に一園化しました。0歳児から15歳まで一貫性のある、幼児教育・保育と学校教育の接続・連携を深めています。	子どもたちの学びに向き合う力を育み、これからの社会に対応する資質・能力を身につけさせる新しい教育観が保護者・学校園に求められています。また多様な教育・保育活動の展開に教職員の負担が増している傾向があり、校務の効率化など働き方改革の取組が求められています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組める割合	%	86.7	85.0
2	いじめはどんな理由があってもいけないと思う生徒の割合	%	95.5	100.0
3	教職員の情報活用指導力 (できる・ややできると回答した教員の割合)	%	95.5	95.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ ふるさと教育をはじめとした、学校のさまざまな教育活動に関心をもち、子どもたちを育む活動に参加・参画します。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域の宝である子どもたちを日々見守り、子どもや保護者にとって安心して親しみのある地域環境づくりを進めます。
- ・ 保護者・地域・学校と情報共有しながら教育環境・学校環境の整備を行います。

◇ 主な取組

(1) 連続した学びのある教育の推進のため、教育内容の精選と充実を図ります

- ・ 幼児教育・保育では、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児期に、すべての子どもたちが愛されることを基盤に「心豊かに未来に向かってたくましく生き抜く力」の基礎を育みます。また幼児期の学びから児童期の学びへとつなげていくために、こども園と小学校の接続の充実を図ります。
- ・ 学校教育では、吉野町で育つ児童生徒が、これからの社会で生きて行くために求められる確かな学力と自ら学んでいく力、自ら考え判断して行動していく力、豊かな人間性やたくましい心身を育むため、小中一貫教育の特性を活かした連続した学びのある教育カリキュラムを構築し、実践します。

(2) ふるさと教育を推進します

- ・ ふるさと教育を通して、幼児児童生徒が日々の学びの中で、精選された、吉野町の自然や人の営みとその歴史などとふれあう機会を充実させ、そこで得た感動体験や知的好奇心を育むことによって、ふるさとの良さの発見や、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を引き出すことに取り組みます。成長段階に応じて、ふるさと吉野への理解や愛着を深め、将来にわたって地域を大切に、支えていく気運を高め郷土に誇りをもってふるさとを語ることができる人づくりを目指します。
- ・ 園小中の教職員は、地域とのふれあいやつながりを大切にしながら、本町のふるさと教育への理解と認識を深め、吉野町の豊かな地域教育資源を活かした特色のある保育や教育課程の継承と創造に努めます。

(3) 教育目的の実現のために ICT を活用した教育を推進します

- ・ 自らの考えや意見を伝えていく力を育み、各教科等の深い学びのために、全学年で ICT 環境を最大限活用し、情報技術を活用する能力や、情報化社会と正しく向き合い、適切に情報技術を扱い、その特性を理解する基礎的な力を育みます。
- ・ GIGA スクール構想に基づき、常に進化していく ICT 教育に対応できるように、子どもたちにとって最適な ICT 環境を構築します

(4) 誰ひとり取り残さない教育を推進します

- ・ 不登校やいじめなどの抱えている悩み、人権の問題・心の問題・発達の問題など早期に解消するため、子どもたちが楽しく充実した学校生活を過ごせるよう、カウンセラーを配置し学校内における相談体制を整えると共に学校外にも相談窓口を設置するなど、支援体制を整備します。
- ・ 特別な支援を要する子どもなど、多様なニーズに対応する切れ目のない支援体制を整備します。

(5) 安心・安全で地域に開かれた学校園づくりを推進します

- ・ 子どもたちが安心・安全に通学できるよう通学・通園バス運行体制を充実させるとともに、通学路安全対策会議により関係機関と連携した安全対策を推進します。
- ・ 地域避難所でもある学校・園施設について、長寿命化計画をもとに施設の更新を計画的に実施します。
- ・ 「社会に開かれた教育課程（社会の担い手となる人材育成を共有目標とし、学校と地域が連携・協力して教育を進める）」の実現に向け、地域が、学校園を支え、子どもたちを育むことに参画・参加する「吉野町学校園運営協議会（コミュニティスクール）」と地域学校園協働活動を推進します。
- ・ 部活動の地域連携・地域展開により、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動等に親しむことができる環境を支えています。また教職員の働き改革にもつなげます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町教育大綱	令和3年度～令和7年度
2	吉野町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
3	吉野町学校施設等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度

3 地域ぐるみの健全育成

◇ 施策の方向性

夢や希望を持った子ども・若者が育つまちづくりを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	情報メディアの急速な普及に伴う青少年の有害環境対策（インターネット等依存・SNSによる誹謗中傷・犯罪被害・犯罪加害者への危険等）が急務となっており、これまでも学校におけるスマホ安全安心教室等の取組みに加えて、学校との連携のもと、インターネット依存対策に取り組んでいます。	インターネット等の使用による青少年の生活習慣等への悪影響等に有効な手立てが確立していない中で、ネット社会で生きていくためのメディア・リテラシーや有益な活用方法について青少年自ら習得していく重要性が高まっています。
2	「青少年健全育成の集い」開催や地域学校協働活動等を通じて、青少年をめぐる現状と課題を共有し、出来ることから学校園・家庭・地域が連携した取組や住民主体の活動も展開されています。今年度から保護者や地域住民等の参画により学校園運営を行うコミュニティ・スクールを導入しています。	少子化により地域に青少年の姿を見る機会が減少し、成長する過程で個々多様な困難に直面している青少年などへ手を差し伸べるべき当事者としての意識をもつ活動への支援と活動の社会的広がりが期待されています。青少年の生活実態の現状と課題を様々なセクターが把握・共有し、実践行動に結びつけていくことが期待されています。
3	少子化により地域行事等への地域行事への参加・参画の機会が減少し、担い手となっている大人も高齢化により持続性が失われつつある中で、社会との関わりを体験する職場体験・地域行事（吉野山での年中地域行事・上市灯籠流し等）等、限定された参加・参画等の機会が持続されています。	恵まれた自然環境の中で育つ青少年においても自然体験活動等の体験格差等が広がるなど、各領域の専門家等と連携した効果的な体験機会の提供を通して、青少年が主体的に参加し、多様な人との交流により、人間関係能力や豊かな感性を育む機会づくりが必要となっています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	地域における見守り活動など、子どもの成長を見守ることに参加している割合	%	14.6 (2024)	40.0
2	地域やイベントの活動に参加したいと思う割合	%	5.8(2024)	15.0
3	青少年が意見表明する機会や職場体験・社会体験・地域活動に参加することができる取組の件数	件	5	15
4	青少年をめぐる現状と課題をテーマとした「青少年健全育成の集い」等、学校園・家庭・地域が連携した取組に参加した人数	人	150	300
5	青少年教育施設等を活用し課外の自然体験活動等を青少年への機会提供を通して、現代的な教育課題の解決に向きあう取組への参加人数（29歳以下）	件	80	200

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 家庭で青少年の自立への基盤を培います。
- ・ 青少年を取り巻く現状と課題に意識的に関心を寄せる。日頃から青少年を見守り、気づいたことがあれば学校園、家庭、地域等へ共有するための情報提供、提案を行います。

(2) 地域等でできること

- ・ 青少年を取り巻く現状と課題や学校園・家庭が抱えている課題を共有し、参画と協働による課題解決に向けて、青少年の成長を支える当事者として活動します。
- ・ 青少年が活躍する機会づくりを意識した地域活動や地域行事を展開します。
- ・ 事業所等において、積極的に青少年への社会体験、社会参画の機会提供や支援を行います。

◇ 主な取組

(1) 青少年の有害環境を対策します

- ・ 青少年の成長過程の中で情報メディアの急速な普及に伴う現代的教育課題（インターネット等依存・SNSの有効な活用策の手立て等）を社会課題と捉え、学校園・家庭・地域が現状を共有し、自立した社会の構成員としての青少年自らが考え、成長していく支援施策に取り組みます。

(2) 家庭・地域と連携し、教育力を向上します

- ・ 家庭教育支援や地域の参画と協働のもと、多様なセクターが現状と課題を学び合い、共有された課題の解決に向けた青少年一人ひとりに寄り添いながら、その成長を支える側の教育力を高めるため取り組みます。

(3) 青少年の体験活動等を活性化します

- ・ 地域の大人との関わり、異なる年齢集団の中で交流する体験、直接体験（自然体験やスポーツ等の体を動かす体験）青少年の意見表明等の機会提供を行い、青少年が社会との関係の中で自己実現を図れるように導く活動に取り組みます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町教育大綱	令和3年度～令和7年度
2	吉野町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
3	吉野町生涯学習振興指針	単年度更新

4 社会教育と生涯学習の推進

◇ 施策の方向性

まなびを通して つながり支え合い 誰もが活躍できる学習機会があるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野町中央公民館を拠点としての学習等の利用者数は、コロナ禍を経て回復傾向が見られます。新たな取組みとして地域日本語教室の開催で在住外国人の学習拠点となりつつあり、また高齢者のデジタルデバイス正しいスマホ教室・相談会など社会的構造変容に対応する学びの機会の取組みを進めています。	社会的包摂に向けた社会実現につながる学習機会保障の観点から、誰一人取り残されない社会の実現の基盤となる社会教育・生涯学習の施策を更に進める必要があります。
2	コロナ禍で中央公民館内でのWEB会議システム等のデジタル設備整備が飛躍的に整備されました。	ライフスタイルの変化や多様な学びの機会が一般化している中で、対面とオンラインの双方の良さを生かした新たな講座等の学習機会の提供のためには、公民館のデジタル設備充実が必要です。
3	中央公民館の公民館自主サークル活動は徐々に世代交代が進み、各サークルとも今なお活発な活動を継続されています	世代交代ではなく、学習成果の継承の観点から、多世代・多地域・多様な人々がつながる学び合いの活動へと広がりをもたらす生涯学習の展開が求められています。
4	町内に移住された芸術家など、多彩な地域人材が主体となって舞台公演等を実施するなど、町民文化の裾野が広がっています。	中央公民館大ホールの活用などこれまでにないジャンルの催事が増えていますが、多様で新たな町民文化芸術の振興のため、既存活動の支援とともにこれら新たな芸術文化活動への支援が必要となっています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	社会教育と生涯学習の推進における町民の満足度	%	6.5(2024)	15.0
2	吉野町中央公民館（図書室・こどもライブラリー含）のべ利用者数	人	12,500	10,000
3	社会的包摂に向けた社会実現に関する学習機会の開催数	回	42	50
4	教育委員会が主催する講座等のオンライン手法での講座開催数	回	0	10
5	地域の大人と青少年がともに学ぶ多様な学習機会（体験活動含）の開催数	回	1	10
6	官民等協働して町の文化芸術の振興に係るイベント開催数	回	8	15

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 個人の積極性・自発性・意思に基づき、生涯にわたり学びを積み重ね、その成果を自らの成長な生きがいづくりはもとより、学びを支えるつながりを意識します。

(2) 地域等でできること

- ・ 誰もが安心して暮らせる地域社会のために互いの学びを深めあいます。
- ・ 互いの価値観を認め合い、学びと対話を通して新たな価値観を生み出し、持続できる地域社会でともに行動します。
- ・ 地域の大人が、青少年が主体性をもって地域社会の一員として地域づくりに参画・参加できる学習機会（体験活動含）を意識し、互いに学び合いを深めます。

◇ 主な取組

(1) 社会的包摂に向けた社会教育を推進します

- ・ 生活者としての外国人のための地域日本語教室の運営、「やさしい日本語」普及などの多文化共生社会基盤につながる学習や、進展するDX社会におけるデジタルディバイド是正に向けた学習など、社会の構造の変化等に即したテーマによる学習機会の提供を進め、「学び」の実践を核とした地域づくりのための社会教育を進めます。

(2) デジタル技術を活用した社会教育環境を充実します

- ・ 時間的・空間的な制約を受けないオンライン等を活用した教育委員会が主催する講座・研修等の開催・住民のデジタル配信等のニーズに応える必要設備の充実を進めます。

(3) 学び合いにつながる生涯学習を支援します

- ・ 多世代・他地域・多様な人々が学び合い、自らの生きがいや地域社会での活躍できる生涯学習につながる学習機会・環境の充実を進めます。

(4) 生涯学習に繋がる学校教育・学校と地域の連携を推進します

- ・ 青少年が主体性をもって多様な人々と学習機会を通じてつながり、学びの成果を地域社会の一員として地域づくりに生かし活躍できる取組みを進めます。

(5) 町民文化芸術を振興します

- ・ 先人が築き継承されてきた町民文化芸術を基盤に、多様な人々がともに創造する新たな文化芸術を振興します。

◇関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町教育大綱	令和3年度～令和7年度
2	吉野町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
3	吉野町生涯学習振興指針	単年度更新

5 社会体育と生涯スポーツの推進

◇ 施策の方向性

健康維持や体力増進の機会や場所が充実し、誰もが気軽に参加できる環境が整備されたまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野運動公園を活動の拠点とし、様々なスポーツ活動が行われています。	施設の老朽化が進んでいく中、安全にスポーツができるように、施設の修繕を行っていきます。
2	高齢化が進む中で誰もが安心・安全にスポーツ活動できる環境作りを行います。 また、スポーツ教室の実施や生きがいづくりの創出を行います。	高齢の方でもできるような競技について見直しを行います。また、参加者が増えるような案内や周知方法について考えます。
3	吉野町スポーツ推進委員を軸にウォーキングの実施や軽スポーツの推進を行います。	子どもから高齢の方まで誰もが参加でき、交流ができる内容にしていきます。
4	カヌー体験・レンタル等利用者数は微増となっています。	周辺整備が必要であり、指導者・トイレ・駐車場・食事する場所を整えます。
5	教室・大会参加者数は微増となっています。	周知する方法・会場の整備（休憩所・道路・平地）が課題としてあがっています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	運動公園利用者数	人	45,067	40,500
2	スポーツ教室参加者数	人	1,325	1,100
3	ウォーキング参加者数	人	919	800
4	津風呂湖カヌー-競技場利用者数	人	1,568	1,700
5	カヌー-教室・大会実施回数	回	4	10

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ スポーツ教室への参加を促します。また、家族や知人・友人への声かけもおこないます。
- ・ 自らも積極的に参加します。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域内で誘い合って催し等に参加し、地域住民同士が交流できる環境を整えます。
- ・ 地域での自発的な社会体育への取組に参加します。

◇ 主な取組

(1) 軽スポーツを推進します

- ・ 吉野町スポーツ推進委員会を中心に、従来のウォーキング活動に加え、軽スポーツのモルックの普及を図ります。

(2) 吉野運動公園の健全な管理運営を行います

- ・ 吉野運動公園はスポーツ活動の拠点となっているので、誰もが安全にスポーツができるように施設整備を行います。

(3) 吉野運動公園の計画的な整備をします

- ・ 吉野運動公園長寿命化計画を基に計画的に整備していきます。

(4) 体験・レンタル利用を拡大します

- ・ 利用者を増やすために周知方法を検討します。また、安全対策を充実させ、艇等の備品を充実させます。

(5) カヌー教室・カヌー大会を開催します

- ・ 他県の活動団体への PR や受け入れ体制を充実させます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町教育大綱	令和3年度～令和7年度
2	吉野町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
3	吉野町生涯学習振興指針	単年度更新
4	吉野運動公園施設長寿命化計画	令和6年度～令和15年度

6 人権が尊重されるまちづくり

◇ 施策の方向性

町民一人ひとりが互いの多様性を認め合い、支え合い、心豊かに安心して暮らせるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	人権啓発（施策）活動を拡充しています。	これまでの同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等の取組に加え、LGBTQ、感染症、介護や認知症に係る課題等を人権啓発（施策）活動の中で位置づけながら取組を進めます。
2	人権（町民）相談を充実させています。	人権問題をはじめ、住民の生活課題は多岐にわたっています。人権相談、法律相談、消費者生活相談等の業務について、適切に対応すべく関係機関と連携しながら進めます。現状として、地域でのトラブルの相談があります。
3	地域社会への人権教育・多文化共生の地域づくりにアプローチしています。	地域社会には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、「社会的弱者」と言われる人たちがともに暮らしています。すべての人が安心して暮らすことができる人権教育を推進します。
4	学校（園）教育における人権教育を推進しています。	「不登校」や「多様な性」、「SNSを通じた人との関わり」など、様々な環境や境遇、立場を踏まえた人権課題に即した人権教育を推進する上で、教職員の更なる専門性の向上が求められています。児童自身が知識偏重の理解にとどまるのではなく「自分ごと」として捉え、共に尊重し認め合う意識とともに自尊感情を高められるような学習計画を立て、その機会の充実を図るなど取り組みを進めます。
5	職員研修の実施と参加をしています。	新規採用職員対象とした研修を実施していますが、全職員を対象とした研修の実施には至っていません。関係機関が実施する職員研修に積極的に参加し、職員の資質向上を目指します。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	差別をなくす町民集会参加者数	人	208	180
2	在住外国人と日本語を母語とする地域住民との交流人口 （「やさしい日本語」を共通の言語として）	人	50	300
3	人権問題研究集会の参加者数	人	185	180
4	職員研修の実施	回	1	1
5	人権啓発号の発行	回	2	2
6	自分の人権が「守られている」と考える人	%	61.0	70.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 「差別をなくす町民集会」「人権問題研究集会」「人権教育の取組」「地域日本語教室等の多文化理解の機会」に参加し、人権意識を高めます。
- ・ 地域を構成する一員として自覚をもち、近所や職場において、人と人の良好な関係を構築します。
- ・ 差別や人権侵害、DV、虐待などについて、一人で悩まず役場相談窓口にご相談します。

(2) 地域等でできること

- ・ 「差別をなくす町民集会」「人権問題研究集会」「人権教育さわやか セミナー」に地域ぐるみで誘い合って参加します。
- ・ 少子高齢化、過疎化が進むなかで、お互いに人権の「ものさし」をもって良好な人間関係を構築し、国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らせる人権のまちづくりを地域ぐるみで進めます。
- ・ 早期の段階で町や関係機関に報告するなど、虐待や DV 等を未然に防ぐ「地域ネットワーク」を構築します。
- ・ 地域の課題やトラブルを自分たちで解決できる「自浄能力」をもった地域づくりをめざします。
- ・ 多様な人々が地域社会で活躍できる場（地域行事・住民自治活動・防災訓練・自主防災組織への参加等）の創出と多様な人々の住民自治活動への参画意識を高めます。

◇ 主な取組

(1) インターネット社会に対する人権啓発に取組みます

- ・ インターネットや SNS を悪用し、差別を扇動、助長する書き込みや動画の投稿等が後をたたず、本町の特定の地域や公共施設についても、不当な投稿がされており、定期的なチェック作業を行います。また、住民が悪質な詐欺の被害に遭わないよう啓発活動を強化します。

(2) 町民集会、研究集会を開催します

- ・ 町民集会で実施しているアンケート調査をもとに、集会のテーマや内容を企画し開催します。

(3) DV・虐待に対するネットワークを強化します

- ・ 奈良県内の人権侵害の多くが DV・虐待であるとの調査結果が出ており、本町においても関係課及び関係機関と連携して対応します。

(4) 人権ポスター、人権標語に取組みます（人権啓発）

- ・ 児童・生徒の人権ポスター、人権標語作成の取組を継続し、作品の展示や広報への掲載等を通して、家族ぐるみ、地域ぐるみで人権を考える契機とします。これまでは年 2 回の広報誌の発行、鉛筆やポスターの配布等を継続してきました。また、数年前から各種イベントでの掲示や C V Y を活用した啓発番組の放映等にも取り組んできましたが、人権啓発活動の在り方について、あらゆる媒体を活用し、人権啓発活動に努めます。

(5) 多文化共生の地域づくりに取組みます

- ・ 生活者としての外国人のための地域日本語教室・学習支援者のための研修講座・やさしい日本語講座・多文化理解のための研修講座を開催します。行政情報の多言語対応（やさしい日本語表記も含）の推進・行政職員の在住外国人のための生活オリエンテーションコンテンツを開発・実践します。在住外国人の活躍の場を創出します。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町教育大綱	令和 3 年度～令和 7 年度
2	吉野町教育振興基本計画	令和 3 年度～令和 7 年度
3	吉野町生涯学習振興指針	単年度更新

7 協働のまちづくりの推進

◇ 施策の方向性

地域の自主性や個性を活かした町民主体の地域づくりが進み、多様な主体と行政が協働したまちづくりを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	基礎的コミュニティは何とか維持できています。	高齢化や人口減少に伴い、今後は担い手不足により特定の人への負担割合が大きくなってしまふことが予想されています。
2	自治協議会が其れ其れの地域の中で協力しながら、イベント企画・部会活動等を実施しています。各自治協議会に集落支援員を配置して集落の維持活性化をサポートしています。	自治協議会に対し交付金を交付していますが、その用途について本来の趣旨目的に合致している内容が精査が必要です。 集落支援員はイベント・部活動等の準備や事務作業に関わる時間が多く、支援員自身が課題解決のための活動が取れにくい状況にあります。
3	地域担当職員制度について、住民と役場が身近な存在として話し合いや課題解決に向けて活動することを目的とし、年度当初に担当職員を配置して各担当エリアで活動しています。	9つのエリアに分け職員を配置していますが実際に活動しているエリアと活動無しのエリアの活動時間の差が大きいです。活動に対し評価に反映はされていません。
4	協働のまちづくり推進交付金制度の新規申請については増加傾向であり、積極的に町民主体で公益活動を行っています。	団体の立ち上げ支援とし最大3年間交付金を出していますが、交付終了後に自走し継続して活動できるようにすることが課題です。また過去交付団体の現状についても把握する必要がありますが、活動実態についてはすべてを把握できていません。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	自治協議会活動回数（会議・イベント等）	回	367	370
2	町民公益事業実施団体数	団体	32	47
3	大学等との連携事業実施回数	回	2	5

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 基礎的コミュニティに加入し、積極的にまちの担い手として地域活動に参加します。将来の担い手との関わりを大切に繋いでいきます。（自治会活動、ボランティア活動への参加・参画、自治協議会での活動・支援、生活環境の維持活動への参加等）

(2) 地域等でできること

- ・ 人に優しいユニバーサルな誰もが利用可能な地域の居場所づくりを行います。また、地域に関わる人を増やします。
- ・ 将来を担う地域のリーダーなどの育成をします。次世代の地域人材の発見や発掘、地域社会へのデビュー支援も行います。

◇ 主な取組

(1) 基礎的コミュニティの活動支援を行います

- ・ 基礎的コミュニティの活動の継続・維持ができるよう財政支援、認可地縁団体及び区長連合会事務などによる継続的な支援を行います。

(2) 自治協議会をアップデートします

- ・ 引き続き自治協議会の集落支援員配置の継続による集落の現状把握、課題解決策の提案等、地域の必要課題に応じた行事開発等の支援を行います。包括交付金の充実による自治協議会の運営支援。町内 2 地区の自治協議会設立に向けて、各地区の状況把握とアプローチをしています。

(3) 地域担当職員制度を見直します

- ・ 地域と行政が地域の課題を共通認識し、課題解決のための役割を共に考えていきます。

(4) 協働のまちづくり推進交付金を継続します

- ・ 協働のまちづくり推進交付金制度を継続し、立ち上げ期の町民主体団体の公益活動を支援します。また交付金の交付終了後も、情報発信等で団体の活動が継続して行えるよう支援します。また交付金交付団体間でも交流し連携できるような仕組みを構築します。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	-	-

8 職員の人材育成

◇ 施策の方向性

職員一人ひとりの成長を促し、職員がもつ知識やスキルを活かし地域で活躍しているまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	行政改革を推し進めるうえで、特定の分野に長けている人材が必要なケースがあります。	専門能力を有した人材を確保します。
2	職員数の適正化を図るため、業務の効率化を図る必要があります。	適材適所とライフワークバランスを踏まえた人事配置を行います。
3	管理職の約 88%が男性職員です。	女性職員の管理職への積極登用を行います。
4	個々のスキルアップを図る必要があります。	専門知識を身につけていくための研修機会を確保します。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	研修機関が実施する研修をそれぞれ 1 回以上受講した職員の割合	%	27.9	50.0
2	長時間勤務の上限時間数を超えた職員の数	人	14	0
3	年次有給休暇の取得日数が年 5 日以上の職員割合	%	59.2	75.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 地域活動や行事などを通じて職員との交流を深め、地域課題の解決に向けて協働して活動します。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域担当職員（行政職員）を地域のパートナーであると認識します。
- ・ 職員と共に地域課題の解決に向けて協働して活動します。

◇ 主な取組

(1) 職場環境を整備します

- ・ ワークライフバランスの充実化を図り、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる職場環境を実現します。

(2) 労務管理の適正化を行います

- ・ 時間外勤務の縮減、年次休暇の適性取得、育児休暇の取得推奨等、労務管理の適正化を図ります。

(3) 人事評価制度の充実化を図ります

- ・ 評価基準やレベル設定基準の均衡化を図り、職員の尽力が正しく評価される制度作りを目指します。

(4) 職員研修の受講機会を確保します

- ・ 特定の職員のみが研修に参加している傾向にあるため、より多くの職員が定期的に研修に参加できるよう機会を創出します。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町人材育成基本方針	令和5年度～
2	吉野町人事評価マニュアル	令和6年度～

9 自然環境及び生活環境の保全・保護

◇ 施策の方向性

町民一人ひとりが環境意識を強くもち、人と自然が調和した快適なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	美しい自然環境・快適な生活環境を保ちために、町民の自然を大切に育む意識を高めるとともに環境衛生デー等を通して環境美化に努めています。	人口減少と高齢化を踏まえ、環境美化活動の担い手の育成を進めていくことや、その内容を地域の過度な負担とならないよう検討していくことが重要です。
2	生活排水による水質汚濁を防ぐため合併浄化槽の設置や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するとともに、発生源対策により水質の保全を図ります。	啓発等の方法も再考する必要があります。
3	清潔を保つよう、地域と連携しながら環境パトロールを継続しています。	不法投棄に関しては、事後対応とならざるを得ず、根本的な解決には至っていない状況です。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	環境衛生デー・吉野川河川美化活動参加者数	人	3,904	2,856
2	環境衛生デー・吉野川河川美化活動のゴミ収集量	kg	25,880	18,933
3	環境パトロールゴミ収集量	kg	48,530	36,231
4	自然環境、生活環境の保全活動回数	回	5	4
5	生活排水処理率	%	52.0	70.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 下水道供用地域では下水道への接続を行います。下水道供用地域以外では、合併浄化槽の導入や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めます。
- ・ 生活排水による水質汚濁を防ぐために発生源対策を行います。特に浄化槽の維持管理を適正に行います。
- ・ 自分が出したごみは、観光客など来町者も含め必ず持ち帰るようにします。

(2) 地域等でできること

- ・ 公共の場所を清潔に保つように、地域全体で取り組みます。

◇ 主な取組

(1) 自然環境および生活環境の保全並びに美化の推進を図ります

- ・ 環境衛生デーや河川美化活動を継続する方法を検討します。
- ・ 河川利用者のマナーの向上への取り組み及びごみ持ち帰り運動への転換を推進します。
- ・ ごみ搬出者に向けた環境啓発を実施します。

(2) 生活排水による環境汚濁を防ぎます

- ・ 合併浄化槽への転換の推進を図ります。
- ・ 浄化槽の適正な維持管理を行うよう啓発の推進を行います。

(3) 公害の早期発見早期対策に努めます

- ・ 公害の早期発見・早期対応、早期解決に努めます。

(4) 不法投棄のないまちを推進します

- ・ 県や町のイベントを通じて広く町民等へ環境美化への意識を高めます。
- ・ 不法投棄防止のためのパトロールの強化及び看板や監視カメラを設置し不法投棄しにくい環境作りに努めます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	—	—

10 一般廃棄物の適正な処理

◇ 施策の方向性

一般廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	令和5年10月より、吉野町単独でのごみ処理業務となりました。“可燃物ごみ”の処理は御所市のやまと広域環境衛生事務組合に委託し焼却施設で安全で持続可能なごみ処理ができています。“可燃物以外のごみ”処理は、組合施設を引き継ぎ“吉野町クリーンセンター”として「粗大ごみ施設・リサイクルセンター」で処理を行っています。	ごみの排出を抑制するためにも啓発やPRを行い、ごみの減量化に努め適切な“可燃物処理”を行えるように努めます。また、“可燃物以外のごみ”についても再資源化の向上を図ると共に、吉野広域行政組合が管理する最終処分場の延命化に努めます。
2	ごみ分別出前講座を実施しており、やさしい日本語教室への参加も行っています。	外国人を対象とした、ごみの出し方や分別方法など、やさしい日本語による冊子や資料を作成していますが、「正しく翻訳ができていないか」確認が出来ない状況にあります。
3	再資源化への取り組みを行っています。	リサイクル施設では、手作業によって細かく分別し再資源化に努めていますが、資源化率の向上を図るべく新たな分別区分の検討が必要と考えています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	ごみの総排出量	t	1,983	1,566
2	1人あたり1日ごみ排出量	g/人日	906	911
3	再資源化率	%	15.4	14.0
4	粗大ごみのやすらぎ収集件数	件	127	120
5	分別が不備により回収不能となった数	個	313	246

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ ゴミ分別の徹底を行います。
- ・ 普段から3キリ運動：「使い」キリ・「食べ」キリ・「水」キリを心がけ、環境面だけでなく家計面にとってもプラスになるような取組に努めます。
- ・ 二酸化炭素削減を目的に、廃食用油の再利用に協力します。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域全体でゴミの排出量抑制、再資源化の推進、環境負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。

◇ 主な取組

(1) 安定的で持続可能なゴミ処理に向けた取り組みを推進します

- ・ ゴミ処理業務が町単独となり、吉野町クリーンセンターでは粗大ゴミ処理、リサイクルセンターで可燃物以外のごみの処理を行っています。また、可燃物は御所市のやまと広域環境衛生事務組合に委託し御所市の焼却施設で可燃物処理を行えるようになり、今まで以上に安全で持続可能なゴミ処理に努めています。

(2) ゴみの適正な処理と減量化を推進します

- ・ ゴみの分別方法・ゴミの減量化など出前講座実施することで、処理費用の削減に努めています。クリーンセンターでは、有価物として引き取ってもらえるよう、細かく再資源化に努めています。また、生ゴミの減量に向けた処理機購入の補助金交付など町民の方々にゴミの減量化の推進・啓発を行っています。

(3) きめ細やかな収集の充実を図ります。

- ・ 高齢者の“ゴミ出しが困難な方”への個別収集・やすらぎ収集・目配り等、町民に寄り添う収集業務を行っています。

(4) 家電リサイクル法等、法令遵守の周知を図ります。

- ・ リサイクル家電・パソコン・消火器等の処理の処理方法をわかりやすく説明することに努め、町民意識の向上につなげています。

(5) 安定したし尿処理の継続に取り組めます。

- ・ 受託業者による適正な収集や五條市クリーン・オアシスへの搬入に努めます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町一般廃棄物処理基本計画	令和3年度～令和12年度

1.1 農林漁業の振興

◇ 施策の方向性

生産性の向上や付加価値の創出により、農林漁業が持続的かつ健全に発展しているまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	林業従事者の減少・高齢化、木材価格の低迷による森林所有者の施業意欲の低下等により、施業放棄森林が増加しています。	林業の担い手確保と育成、森林の土地・所有者情報の整理、及び森林経営管理意向の確認を行います。
2	地域の各団体が事業を活用しながら、農地景観及び農地の維持・管理の活動を行っています。	農業者の高齢化、後継者不足に伴い荒廃農地（遊休農地）が増加しています。
3	農作物への被害が継続し、有害獣の出没も増加しています。	駆除数を増加させるために実施隊員の増員など、駆除体制の拡充、並びに農地を守る防護柵の強化をします。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	間伐実績	ha	68	100
2	伐採木搬出実績	m ³	2,037	2,500
3	認定農業者数	経営体	7	8
4	遊休農地面積（利用状況調査）	m ²	56,492	52,000
5	水稲の作付面積（水田台帳システム）	ha	36	33
6	有害獣駆除実績	頭	253	350

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 所有森林の適正な管理に努めます。
- ・ 農村環境の維持保全に努めます。
- ・ 耕作技術力向上に取り組みます。
- ・ 鳥獣被害対策として放任果樹、農産物残さを放置しないなど、適切に処理します。

(2) 地域等でできること

- ・ 鳥獣被害対策の防護施設の設置や捕獲に取り組み、鳥獣の出没・被害状況を把握し、関係機関への情報提供を行います。
- ・ 農村環境を守るため、集落単位で耕作放棄地解消に取り組みます。
- ・ 適正な森林環境の保全に取り組みます。
- ・ 水路や里道の管理など協力しながら農業生産活動の維持に取り組みます。

◇ 主な取組

(1) 林業の持続的な発展と森林の多面的機能の発揮を図ります

- ・ 施業の集約化を推進し、現場に応じた作業システムの導入等により生産性の向上を図ります。
- ・ 間伐や混交林化等により森林の多面的機能が発揮される状態を目指します。
- ・ 森林の土地・所有者情報を収集・整理し、森林の適正管理を図ります。
- ・ 奈良県フォレスターアカデミーとの連携により林業関係人材の確保・育成を目指します。

(2) 農業生産活動の維持、地域農業の活性化を図ります

- ・ 中山間地域等直接支払制度等を活用し、農業生産活動や農地機能を維持していくための取組を進めます。
- ・ 代々受け継がれてきた農地景観を保全するための取組を進めます。
- ・ 地域単位での農業生産活動の維持・活性化を図り、やりがいのある農業を目指します。

(3) 生産意欲の向上につながる施策を推進します

- ・ 担い手となる新規就農者・認定農業者等の維持、増加を目指します。
- ・ 酒米プロジェクト等を推し進め、吉野ブランド化を図ります。
- ・ 景観作物や吉野に適した農産物の作付け等を通じて、遊休農地の解消に取り組みます。
- ・ 漁業組合と連携し、アユ・ワカサギなどを活用した吉野ブランド化、地域活性化を目指します。
- ・ 森林整備の推進、生産コストの低減を図り、町産材の安定供給を目指します。

(4) 有害鳥獣による被害軽減に向けて個体数管理（駆除）及び被害管理（防護柵）を推進します

- ・ 狩猟免許取得支援の拡充等により、鳥獣被害対策実施隊を増員し、個体数削減を目指します。
- ・ 個人への防護柵設置支援により、農地への侵入を防ぎ被害軽減を目指します。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町市町村森林整備計画	令和6年度～令和16年度
2	吉野町農業振興地域整備計画	随時見直し
3	吉野町特定間伐等促進計画	令和3年度～令和12年度
4	吉野町鳥獣被害防止計画	令和6年度～令和8年度

12 商工業の振興

◇ 施策の方向性

町内事業者が人材確保や事業承継を進めながら、安定して発展し続けられる活発なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	町内事業所等への継続的な支援を行います。	人材不足や高齢化等により、町内事業所や各産業組合等への支援がますます必要になっています。
2	事業承継を促進します。	町内全域の高齢化に伴い、町内産業従事者の年齢が引き上げられており、後継者不足が大きな問題となっております。町内にある製材・和紙・製箸といった伝統産業を守るためにも、事業承継を進めることが必要です。
3	町内での雇用を促進します。	人口減少に伴う雇用人材不足と町内出生の若者の都市部への流失が課題となっております。関係機関と連携して雇用促進を図る必要があります。
4	創業希望者への創業支援を行います。	現状だと、創業者への支援方法が限られており、情報提供がメインとなる点が課題として挙げられます。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	創業支援者数	人	9	17
2	町内合同面接会及び出張相談の開催数	回	32	40

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 個人は、積極的に地域の店舗を利用します。
- ・ 個人は、同じような商品、サービスが町内で調達できないか意識します。
- ・ 個人は、町内での就労を視野に入れます。
- ・ 企業は、事業計画を策定するなど、事業の継続・発展に向けて努力します。
- ・ 企業は、地域内循環を意識し、原材料などをできるだけ町内企業で調達します。
- ・ 企業は、町内雇用を増やすように努めます。
- ・ 個人・企業は、積極的にセミナー等に参加します。
- ・ 個人・企業は、行政、団体等が発信する情報を意識して取得します。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域の店舗を紹介・利用する機運を醸成します。
- ・ 積極的に地域の店舗を利用します。

◇ 主な取組

(1) 町内事業所等への継続的な支援を行います

- ・ 町内事業者や各産業組合へ継続的に支援を行います。支援方法は補助金だけでなく、情報提供や相談受付など、幅広い支援を行っていきます。

(2) 事業承継を促進します

- ・ 町内の伝統産業を中心として、後継者不足問題が解消されるように事業承継に関する支援を行います。補助金制度の案内や関連機関の紹介など、積極的な情報発信を行います。

(3) 町内雇用を促進します

- ・ 町内雇用の促進に向けて関連機関と連携を行い、合同面接会の開催や定期的な出張相談を実施します。

(4) 創業者への支援を行います

- ・ 創業希望者及び創業者へは補助金の紹介や関連機関の情報提供など、幅広い情報提供を行います。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	-	-

13 木材関連産業の振興

◇ 施策の方向性

吉野材の魅力発信を行うとともに、木材関連産業の次代を担う人材が確保・育成され、産業が維持・継承・発展していくまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野材の魅力発信を推進します。	成果が直接的に反映しているかわからないため、吉野材の魅力発信の方法を再度検討する必要があります。
2	イベント等の開催や出展で吉野材をPRします。	現状では、毎年決まったイベントしか開催していないため、広げていくためには、新たなイベントや取り組みが必要です。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	吉野杉の家宿泊者数	人	375	400
2	吉野材PRイベントの開催及び出展数	回	4	5

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 生活のなかに町内産の木製品を取り入れ、「木のある暮らし」を表現します。
- ・ 住宅の建築やリフォームでの木材利用に努めます。

(2) 地域等でできること

- ・ 事業者は、研修視察等を積極的に受け入れるとともに時代のニーズに合った製品づくりに努めます。
- ・ 「木のある暮らし」を表現し、吉野材の魅力を発信します。

◇ 主な取組

(1) 吉野材の魅力発信を推進します

- ・ 吉野杉の家を中心として、「木のまち吉野」の歴史や文化を伝え、吉野材の魅力を発信します。

(2) イベントの開催や出展を通じて吉野材をPRします

- ・ 関係団体と連携し、イベント等での吉野材PRを行います。連携は主に町内関連団体や県、県内市町村などを行います。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	-	-

1.4 魅力あふれる観光の振興

◇ 施策の方向性

何度も訪れたいくなる通年型の観光地を目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	通年型の観光地を目指します。	観桜期と紅葉シーズン以外の観光客の誘客が課題です。
2	外国人観光客の受け入れ体制の充実を図ります。	インバウンド需要が高まる中で、多言語化など外国人観光客が快適に過ごせる受け入れ環境整備を行う必要があります。
3	先人が築き上げた歴史や文化を大切にしつつ、新しい観光スタイルに挑戦します。	世界遺産や日本遺産などの歴史的な文化財や美しい景観を、デジタル等を活用して積極的に発信していくことで新たな年齢層の誘客を図る必要があります。
4	地域内の移動手段の確保について検討を行い、実走を目指します。	鉄道等の公共交通を利用して来訪した観光客が地域内を移動する手段が乏しい状態です。
5	公民連携での観光推進を行います。	観光客の受け入れ体制の強化が必要ですが、事業者や人材の不足が課題となっています。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	観光客入込客数	千人	628	1,200
2	延べ宿泊者数	千人	27	80
3	来訪者満足度	%	89.6	95.0
4	外国人延べ宿泊者数	人	1,541	5,000
5	吉野町観光案内所（吉野駅前）来訪者（外国人）	人	2,819	10,000

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 明るく元気に観光客を迎えるため、町全体でおもてなしの精神を心がけます。
- ・ インバウンド対応のため、店舗の情報や表示などについて積極的に多言語対応に努めます。
- ・ 町並みの維持のため通年で店舗を開ける努力をします。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域全体でインバウンドの受入れを意識します。
- ・ 稼ぐ観光地として経営を行います。
- ・ 時代の変化に対応し、都市とのニーズをマッチさせるなど新たな観光スタイルに挑戦します。
- ・ 吉野ファンやリピーターを増やすため、来訪者に気持ちよく過ごしてもらう取組（おもてなし、環境美化等）を行います。
- ・ 通年型観光を意識した営業を行います。

◇ 主な取組

(1) 閑散期の誘客について検討します

- ・ 春、秋以外の閑散期にターゲットを絞った誘客を行います。

(2) インバウンド誘客にむけての取組に注力します

- ・ 受入れ環境の整備を行います。観光案内看板等の多言語化整備、キャッシュレスの導入、情報発信のためのDX等ツールを積極的に活用します。

(3) 世界遺産、日本遺産の活用を促進します

- ・ 関係町村と連携しながら広域観光を目指し、体験コンテンツを充実させ滞在時間の増加を図り宿泊に繋がります。

(4) 移動手段の確保を検討します

- ・ ライドシェア等の実証実験の結果を踏まえ、地域内移動手段の確保について積極的に検討を進めます。

(5) 公民連携での観光推進に取り組みます

- ・ 民間企業との連携を強化し、地域事業者や行政だけでは解決出来ない観光課題の解決に向けて取り組みます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	第2次吉野町観光振興計画	令和7年度～令和11年度

15 世界遺産等文化財の保全と活用

◇ 施策の方向性

吉野町内にある文化財や関連情報の発信を促進し、町内外の方々を対象に、吉野町の文化財への関心度を高め、よりよい文化財の保全と利活用が行えるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	世界遺産を含む文化財の保護に向け、現在の文化財所有者と良好な関係を維持しています。	所有者等の代替わりがある中、その権利に抵触しない範囲で文化財の状況把握をし、適切な保護・保全体制（所有者・関係機関等）構築につとめ、有事の際には速やかな対応を行える体制を維持する必要があります。
2	宮滝遺跡をはじめとする文化財や、その背景にある歴史の情報発信をしています。	資料館での常設展示・特別陳列、講演会、または整備事業などを行い、より一層の情報の発信を進める必要があります。これにより、文化財保護に対する住民の理解や町の魅力発信につなげていく必要があります。
3	吉野山の桜の保護・保全を適切に支援していますが、老木の増加などの懸念事項も増えています。	人件費の高騰や桜の維持管理・植え替えなど、桜の保護保全にかかる地域の負担が冷えており、引き続き行政としても適切な支援を続ける必要があります。
4	未指定文化財を把握し、必要に応じて適切な調査を行っています。	文化財指定などしていないものでも、町の歴史をより明らかにしたり、文化財の価値を高めるものがあることが明らかになってきた現状を踏まえ、戦前までの資料を対象に、可能な範囲で調査を継続することが求められます。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	資料館の利用者数（入館者数＋主催事業参加者数）	人	1,350	2,000
2	講演会（資料館主催）の満足度（5段階中4以上の割合）	%	85.0	90.0
3	資料館の満足度（5段階中4以上の割合）	%	72.0	80.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 住んでいる地域や本町にまつわる歴史や文化財に関心を持ち、歴史などにかかわるイベントや講演会への参加や、動画視聴を通して理解を深まるよう努めます。

(2) 地域等でできること

- ・ 地域の歴史や文化財に関心を持ち、地域の歴史や文化の保存・継承に努めます。
- ・ 住んでいる地域の歴史や文化財について関心を持ち、理解を深めます。また、有事の際には町や関係機関に情報共有ができるように努めます。

◇ 主な取組

(1) 関係各位との連絡体制を維持・確立します

- ・ 文化財所有者が文化財に関する不安等を覚えたとき、町担当者と連絡がとりやすい関係の維持に努めます。また、所有者が変更となった際などは、すみやかに良好な関係が構築できるように努めます。

(2) 文化財所有者への適切な支援を行います

- ・ 文化財に毀損や修復などの諸問題が発生したとき、関係機関とのすみやかな情報共有ができるように努めます。また、必要な手続きや補助金などの支援を行えるよう努めます。

(3) 情報や資料の把握・整理をします

- ・ 文化財の価値を広く理解してもらえよう、文化財やその背景（歴史などの関連情報）把握を行います。また、文化財でない資料も、文化財に関連して把握等が必要な情報や資料の整理収集、資料館収蔵資料の適切な管理などに努めます。

(4) 様々な形での歴史情報の整備・発信を行います

- ・ 資料館での特別陳列、関連する配付資料の作成、講演会の実施などを通じて、文化財に関する情報発信を広く行います。また、資料や講演会の内容を、適宜リポジトリや YouTube など公開します。同時に、宮滝遺跡の整備事業などを促進していきます。

(5) 適切な調査を実施します

- ・ 未調査の資料について、吉野町の歴史・文化等を把握する上で必要な資料を対象に、適宜調査を行います。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野万葉整備活用計画	令和2年度～令和13年度

1.6 関係人口の創出と移住定住の促進

◇ 施策の方向性

多様な関係人口の創出を行うとともに、施策の推進により二地域居住者及び移住者の増加を目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	移住体験ができる施設がありません。	移住体験ができる施設がないことで、仕事・子育て等の吉野町での生活環境などがわからない状況にあります。
2	移住希望者がいても、移住してすぐに住める空き家がありません。	状態の良い空き家は空き家バンクに登録してすぐに成約まで至ります。そのため改修の必要な空き家のみが残ることで移住希望者が移住を断念することがあります。
3	ふるさと納税や町へ多様な関わり方をしている方々によって一定数の関係人口の獲得はできています。	つながり住民吉野登録制度を実施していますが制度自体浸透しておらず、活用ができていない状況です。また、関係人口創出のために新たなアプローチが必要です。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	空き家バンク物件登録数（新規）	件	24	15
2	空き家バンク成約件数	件	15	20
3	つながり住民吉野登録数（累計）	人	2,620	3,650
4	移住体験施設稼働率	%	—	50.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 移住者と積極的な交流をします。

(2) 地域等でできること

- ・ 移住希望者や移住者を受け入れるための体制を整えます。
- ・ 空き家所有者に空き家バンクへの登録を促します。

◇ 主な取組

(1) 移住体験施設の運営を行います

- ・ 移住体験施設を整備することにより、町内での仕事・農業体験・子育て環境などの生活環境を実体験してもらうことができるようになります。移住に向けて踏み出す機会を設けることで関係人口及び移住者の増加を目指します。

(2) 移住フェアや移住セミナーに参加します

- ・ 移住を検討している方との接点を作り、移住先として検討してもらえるよう PR を行います。また、相談に来た方と継続してつながりを持てるような体制を整えます。
- ・ HP・SNS・パンフレット等を活用し、移住希望者向けに吉野町の情報発信を行います。

(3) 情報発信を行います

- ・ つながり住民吉野に登録された方へメールにて定期的に発信を行い、関係性を途切れないようにし、関係人口の創出を促進するとともに二地域居住や移住への関心を高めます。

(4) 空き家バンクを運営します

- ・ 新規物件及び新規利用者の登録を行い、空き家情報を発信することで、空き家所有者と移住希望者のマッチングを行います。また、改修の必要な物件には空き家改修補助金を、荷物の片付けが必要な物件には空き家流動化補助金を交付します。

(5) 地域交流を推進します

- ・ 地域や企業と連携しながら二地域居住者及び移住者の支援体制を整備することで、地域の人口減少対策に取り組めます。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	空き家等対策計画	平成 28 年度～

1.7 利便性の高い公共交通システムの構築

◇ 施策の方向性

町民にとって日常生活に必要な買い物や通院、通学などの移動について、利便性の高い公共交通サービスを形成し、持続可能な運用を構築します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	デマンド型乗合バスへと運行形態を変えたことにより利便性が上がり、町内における移動手段の確保ができています。また利用者のニーズに対応し、乗降場所の追加や移動を行っています。	デマンド運行によるきめ細かな運行となったことで、家の近くで乗降したいという要望が増加しています。乗合率が低く効率的な運行が出来ていません。
2	南奈良総合医療センターへの移動手段としては電車や広域で運行しているコミュニティバスがありますが、町として運行している交通手段はなかったため、新たな交通手段の実証実験を行いました。	実証実験の結果を踏まえ、南奈良総合医療センターへのアクセスについて検討する必要があります。
3	近鉄電車の利用促進及び駅舎利活用については近畿日本鉄道（株）もプロジェクトチームを立ち上げ活性化施策を検討しようとしています。	職員の人員不足等もあり、検討が出来ていません。
4	持続可能で利便性の高い公共交通の実現を目指すため、ライドシェアの導入を検討しています。	町にとってどういう運行形態が合うのか、調査等により検証する必要があります。

◇ 施策の成果指標

No	指標名	単位	現状値 (2023)	目標値 (2030)
1	デマンドバス利用者数（延べ利用者数）	人	22,027	25,398
2	デマンドバスインターネット予約率	%	18.0	27.0

◇ 役割分担

(1) 個人でできること

- ・ 積極的に公共交通機関を利用します。

(2) 地域等でできること

- ・ 移動手段に困っている方がいたら、解決手段を検討し、地域でできることを実践します。

◇ 主な取組

(1) コミュニティバス「スマイルバス」を運行します

- ・ デマンド型乗合バスの運行を行い、利用者のニーズに対応しながら効率的で利便性の高い地域公共交通システムの継続を目指します。またデマンド型乗合バスの運行開始前の時間帯や公共交通の需要が多い時間帯には路線定期型の運行を残し、公共交通サービスを補完します。

(2) 近鉄電車の利用を促進します

- ・ 町にとって非常に重要な公共交通である近鉄吉野線の維持・存続を図るため、近畿日本鉄道（株）及び県や関係市町村、地域等と連携し、鉄道の利用促進、駅舎の利活用等施策を推進します。

(3) 周辺市町村との広域連携を行います

- ・ 南奈良総合医療センターなどへの移動手段として、近隣町村で運行しているコミュニティバスと連携・維持することで、医療を受ける体制や日常生活での交通手段を確保します。

(4) デマンドバスインターネット予約を推進します

- ・ デマンドバスのインターネット予約率を向上させるため、広報誌への掲載、スマホ教室の実施などによりインターネット予約のメリットなどについて丁寧に説明し、インターネット予約の更なる普及を推進します。

(5) ライドシェア等の導入を検討します

- ・ 交通空白地、交通空白時間の解消に向け、他自治体の事例を参考にし、吉野町の実情に合ったライドシェア等の導入を推進します。

◇ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	吉野町地域公共交通網形成計画	令和2年度～令和7年度